

令和6年()第 号 ウェブ記事削除等請求事件
原告 部落解放同盟新潟県連合会 外3名
被告 宮部 龍彦 外1名

証拠説明書

2024年1月24日

新潟地方裁判所 御中

弁護士法人一新総合法律事務所(法人受任)

原告ら訴訟代理人 弁護士 和田 光弘

同 弁護士 上野 祐

同 弁護士 細野 希



甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
1		部落解放同盟新潟県連合会規約	写	2019/11/1	原告部落解放同盟新潟県連合会	原告新潟県連の規約	
2		新潟県同和行政年表	写	2016年頃	原告新潟県連	新潟県同和行政年表	
3		現在事項全部証明書	写	2023/12/25	新潟地方務局 登記官福島八千代	被告示現舎の概要	
4		判決書	写	2021/9/27	東京地方裁判所 民事12部 裁判長 裁判官成田晋司、 裁判官作田寛之、 裁判官吉田怜未	全国部落調査裁判の第1審判決の内容	
5		判決書	写	2023/6/28	東京高等裁判所 第16民事部 裁判長 裁判官土田昭彦、 裁判官園部直子、 裁判官齊藤顕	全国部落調査裁判の控訴審判決の内容	
6		同和対策審議会答申	写	1965/8/11	同和対策審議会 会長木村忠二郎	同和問題の本日及び経緯の概要	
7		書籍「いま、改めて『部落地名総鑑』差別事件を問う」	写	2006/7/30	友永健三	部落地名図鑑差別事件の概要及び経緯	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
8		神林村差別行政糾弾裁判闘争（全面勝訴）（1988年）（『啓発資料 新潟でおきた部落差別事件』）より	写	2010/11	新潟県人権・同和センター	神林村訴訟の概要、原告が全面勝訴したこと	
9		「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月16日から施行されました	写	2016/12頃	法務省・全国人権擁護委員連合会	2016年12月16日部落差別の解消の推進に関する法律が施行されて、国及び地方公共団体の責務が規定されたこと及びインターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの内容の情報を認知した場合は、その情報の削除をプロバイダ等に要請するなどの対応が求められていること	
10		新潟県人権教育・啓発推進基本指針（第2次改定版）	写	2021/6	新潟県	新潟県は、同和問題が重大な人権問題であるとの認識を前提に、差別や偏見をなくすために、人権教育・啓発をさらに促進することを決めたこと	
11		「部落差別の解消の推進に関する法律」ご存知ですか？	写	2016/12頃	新潟市	「そっとしておけば差別がなくなる」という考え方は、現在、差別を受けている人は、差別がなくなるまで耐え続けなければならないことを意味するので、差別の歴史や現状を正しく学ぶ必要があること、及び部落差別解消法に基づき、国・地方公共団体が人権教育・啓発に取り組むことが求められていること	
12		新発田市差別のない人権が尊重されるまちづくり条例	写	2020/3/12	新発田市	新発田市議会では、被告官部のインターネット上の人権侵害事件に対し、速やかな措置を求める意見書が可決されたこと	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
13		インターネット上の同和地区に関する識別情報の摘示事案の立件及び処理について（依命通知）	写	2018/12/27	法務省人権擁護局調査救済課長	2018年12月27日、法務省人権擁護局調査救済課長は、法務局人権擁護部長及び地方法務局長宛てに、不当な差別的取扱いをすることを助長し、又は、誘発することを目的とするか否かにかかわらず、人権擁護上許容しえないものは原則として削除要請の対象とするべき旨の依命通知を发出したこと。	
14		意見書	写	2018/8/21	木村草太	全国部落調査裁判において提出された憲法学者木村早太作成の意見書	
15		示現舎HP内「部落探訪」の「特別編・愛知県あま市栄”東今宿”（前編）」という記事	写	2018/11/19	被告宮部龍彦	被告宮部は、司法判断を歪曲して解釈し、関係者を実名で誹謗中傷し、インターネット上で拡散することによって部落差別を助長してきたこと	
16		被告宮部（アカウント名：鳥取ループ@示現舎）のX(旧twitter)における投稿	写	2019/11/21	被告宮部龍彦	2019年11月22日、被告宮部は、「法務省人権擁護局や裁判所に止められようと、間接強制金をかけられようと、部落訪問は続けます。そんなことで俺は止められないのです」とX(旧Twitter)に投稿していること、及び、被告宮部は、司法判断を無視した部落差別拡散行動を繰り返していること	
17		NHKのWEBサイト「NEWSWEB」の「ユーチューブの被差別部落の地名や風景の動画を削除 グーグル」という記事を印刷したもの	写	2022/12/11	原告部落解放同盟新潟県連合会	動画投稿サイトYouTubeを運営するGoogle社は、被告宮部が運営するYouTubeチャンネルについて被差別部落の地名や風景を載せた170本余りの動画を削除したこと	
18		被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のX(旧twitter)における投稿	写	2022/11/30	被告宮部龍彦	被告宮部は、司法判断を無視して、被告示現舎のホームページにて、「部落探訪は必ず復活します！」などとX(旧Twitter)に投稿していること	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
19		示現舎HP内の「部落探訪番外編 JINLEN.TV を設立します」という記事	写	2022/12/7	被告宮部龍彦	被告宮部は、被告示現舎のホーム記事において、YouTubeの削除措置と収益化停止措置に対抗するために、新たに動画サイト JINKEN.TV を設立し、YouTubeでは投稿できなくなった「部落探訪」をアップロードし、被告示現舎のホーム記事に同動画サイトのリンクを貼り付けたこと	
20		動画サイト JINKEN.TV 内の「部落差別解消」ページ	写	2023/6/2	被告宮部龍彦	JINKEN.TV のウェブサイトでの公開は、「全国部落調査」を公開しているものと同様であること	
21	1		写	2019/9/13	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告番号1の居住地が被差別部落であると特定し、暴露し続けていること	
21	2		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	甲21-1と同内容の動画がインターネット上に公開されていること	
21	3	被告宮部（アカウント名：神奈川人権啓発センター（公式））のX(旧Twitter)における投稿	写	2023/8/30	被告宮部龍彦	被告宮部が、個人原告1の経営する会社を実名で記載し、これが被差別部落地域と関連していることを暴露していること	
22	1		写	2019/9/18	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告番号2の居住地が被差別部落であると特定し、暴露し続けていること	
22	2		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	甲22-1と同内容の動画がインターネット上に公開されていること	
22	3		写し	2023/9/11	被告宮部龍彦	被告宮部が、個人原告2の経営する会社を実名で記載し、これが被差別部落地域と関連していることを暴露していること	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
23	1		写	2019/9/23	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告番号3の居住地域が被差別部落であると特定し、暴露し続けていること	
23	2		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	甲23-1と同内容の動画がインターネット上に公開されていること	
24	1		写	2019/9/2	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告新潟県連の構成員（同盟員）の居住地域が被差別部落であると特定し、暴露し続けていること	
24	2		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	3		写	2019/9/6	被告宮部龍彦	同上	
24	4		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	5		写	2019/10/11	被告宮部龍彦	同上	
24	6		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	7		写	2019/10/23	被告宮部龍彦	同上	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
24	8		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	9		写	2019/10/28	被告宮部龍彦	同上	
24	10		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	11		写	2019/11/1	被告宮部龍彦	同上	
24	12		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	13		写	2019/11/25	被告宮部龍彦	同上	
24	14		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	15		写	2023/8/23	被告宮部龍彦	同上	
24	16		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
24	17		写	2023/8/30	被告宮部龍彦	同上	
24	18		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	19		写	2023/9/6	被告宮部龍彦	同上	
24	20		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	21		写	2023/9/13	被告宮部龍彦	同上	
24	22		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	
24	23		写	2023/9/20	被告宮部龍彦	同上	
24	24		写	2024/1/10	被告宮部龍彦	同上	

甲号証	枝番	標目	原本・写	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
25	1		写	2023/3/3	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告新潟県連を誹謗中傷し、被差別部落を暴露し、部落差別を助長していること	
25	2		写	2023/9/11	被告宮部龍彦	被告宮部が、原告新潟県連を誹謗中傷し、被差別部落を暴露し、部落差別を助長していること	
26		現在事項全部証明書	写	2023/12/25	新潟地方法務局 登記官福島八千代	被告宮部が、インターネット上で実名を暴露している会社は、個人原告1が代表取締役を務める会社であること	
27		現在事項全部証明書	写	2023/12/25	新潟地方法務局 登記官福島八千代	被告宮部が、インターネット上で実名を暴露している会社は、個人原告2が代表取締役を務める会社であること	